

し尿収集申込（異動）届

提出日 年 月 日

相模原市長 宛て

相模台収集事務所

届出先 区民課

まちづくりセンター

①申請者（し尿処理手数料を納めていただく方）

住所	相模原市 緑・中央・南 区		
ふりがな 氏名	電話番号		

②便槽設置場所（上記の住所と異なる場合のみ記入）

住所	相模原市 緑・中央・南 区
----	---------------

③申請内容 該当項目にをしてください。

異動年月日	年 月 日		
異動内容	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 世帯転入・転居 <input type="checkbox"/> 仮住い <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 便槽数 <input type="checkbox"/> その他(④連絡事項に内容を記入してください)	
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 世帯転出・転居 <input type="checkbox"/> 下水道接続 <input type="checkbox"/> 浄化槽設置 <input type="checkbox"/> 取り壊し <input type="checkbox"/> 閉鎖 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
人員	人	変更の場合	人→ 人
便槽数	箇所	変更の場合	箇所→ 箇所
請求先	<input type="checkbox"/> 申請者住所 <input type="checkbox"/> 便槽設置場所	使用区分	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同
建物用途	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共同 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 市施設 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

④連絡事項（作業時の注意点、収集回数、異動理由の詳細等）

⑤案内図

○注意事項

新規申込について：巡回の関係により初回収集が、申込から1か月先になる場合もあります。

第23号様式（第28条関係）

1 手数料の区分について

区 分	手 数 料
一般家庭	(1) 人員によるもの（世帯1人当たり月36ℓ以下の場合） 1人につき月額360円
	(2) 従量によるもの（(1)によりがたい場合） 1本（36リットル）につき360円
会社・工場等に 類する事業所	1本（36リットル）につき410円

収集量は36ℓで1本としています。

2 手数料の支払方法について

下記のとおり作業をした3か月分をまとめて、お納めいただきます。

市から郵送する「納入通知書」で取扱金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局の窓口で納めていただくか、「口座振替」でお支払ください。

期別	作業月	納入通知書郵送時期	納入期限
1期	1・2・3月	4月中旬	4月末日
2期	4・5・6月	7月中旬	7月末日
3期	7・8・9月	10月中旬	10月末日
4期	10・11・12月	1月中旬	1月末日

※納入期限が休日にあたる場合は、その翌営業日となります。

3 口座振替について

市の指定金融機関に預金口座をお持ちの方は、預金口座から納期ごとに振り替えて料金を納めることができます。ご希望の方は、金融機関で手続きをしてください。

毎月10日までに手続きしたものは、翌月以降に到来する納期分から口座振替されます。

4 収集回数について

収集回数は、原則1か月に1回となります。

回数について、ご相談がある場合は表面の「連絡事項」欄に記載してください。

《変更のある方は届出を》

次のような場合は、「し尿収集申込（異動）届」を提出してください。

- ・ 申し込んである内容（人員、料金納入者など）を変更するとき。
- ・ 転出・転居、下水道直結、浄化槽設置、取り壊し等でくみ取りをやめる場合など。

お問い合わせ先 相模台収集事務所
電話 042(742)0042